

令和6年6月10日（月）		参加者からの意見・質問	会場での回答要旨
1	景観計画の変更によって今の街並みがどう変化するのか。		これから新しく建設されるものや、改修などの工事を行うなど、届出基準に該当する場合は届出を行って頂き、区との協議により、景観の形成を図ります。
2	この計画は、いつから適用されるのか。今後のスケジュールはどのように想定されているのか。		予定のスケジュールとして今年12月中の策定を目指して検討を進めています。策定後から本基準が適用されます。
3	そもそも何故この計画変更を大田区が主体的に行う必要性が見えない。民間が事業を動かさなければ何も変わらない。区の独力で変わる部分がないのではないのか。 プロジェクトがまだないところで色彩・高さ等を指定しても、民間企業が建設するどうかに委ねられてしまっているのは問題ではないか。		景観計画の変更の背景として、区の都市計画マスタープランや地元のまちづくりの活発化などがあります。また、補助28号線の事業認可により、まちが大きく動ききっかけに合わせて計画を策定するものです。
4	電線の地中化（無電柱化）は進むのか。今回の計画範囲は、無電柱化をすることで明らかに景観は良くなる。東急バスの停留所は、本線と分離されることになるのか。		都市計画道路として整備する対象範囲は、無電柱化を前提として検討を進めています。バス停留所についても本線と分離した形態として検討しています。
5	地獄谷と呼ばれる大森駅と池上通りの間は、交通広場として人工地盤等で構成されると考えられる。このような地形の大規模な改変に景観計画はどの程度の効果を果たすのか。 また、区内における重点地区としての成果があれば教えてほしい。		交通広場などの公共施設に対しては、街並み形成への方針を定め、賑わい空間の創出を目指して周辺との連続性、一体性、親和性を考えていきます。このような景観計画上の方針やまちづくりの考え方にに基づき、具体のデザインを今年度以降、検討していきます。 区内における重点地区の成果としては、建築や改築を行うすべての建築物等が対象となり、これまで景観計画で示す景観誘導の届出対象ではなかった建物等へ景観配慮を求める事ができます。
6	坂の上から眺める景色も視点場（ビュースポット）としての価値がある。坂が重点地区と保全誘導区域にまたがる形で区域設定されている点について理由を教えてほしい。		景観計画の仕組みとして、①「区全体を範囲とした市街地類型ごとの景観づくり」、②「景観資源周辺における景観づくり」、そして③「景観形成重点地区や景観保全誘導区域を定めた景観づくり」の観点からそれぞれ景観形成を検討し、誘導基準を定めています。 清浦さんの坂や天祖神社階段などの坂は、景観計画上の景観資源に位置付けており、②「景観資源周辺における景観づくり」の観点で景観形成を図っています。 したがって、③「景観形成重点地区や景観保全誘導区域を定めた景観づくり」とは別の視点による景観形成であり、エリアに関係なく、この区域の特徴的な景観資源である坂や階段などの特徴を活かした景観形成を図るため、坂が重点地区と保全誘導区域にまたがる形となっています。
7	全体像やスケジュールがよく見えない。例えば地獄谷をどうしようとしているのか、バス通りがどうなるのか、わからないなかで、景観計画のみの説明では理解できない。この地域のまちづくりのプロセスの中で、景観計画の変更がどのような位置づけになるか示してほしい。		本日は、大田区景観計画の大森駅西口周辺に関する景観形成重点地区の追加について、区民の皆様のご意見をお伺いさせて頂いております。 地域のまちづくりを進めていくうえでソフト面となる景観計画の基準を定め、その考えに基づき、ハード面の具体計画を進めていきたいと考えております。 池上通り及び大森駅西口広場の事業概要については、改めて場を設け、説明させて頂きます。
8	「鎧掛松」について調べるべき。また清浦さんの坂はだれも使っていない。		大森駅周辺に関する様々な情報についてありがとうございます。区としては、しっかりと調査・研究を行いながら、景観計画の変更を進めてまいります。
9	大森貝塚ではなく大森貝きよである。		
10	池上崖線は削られて大きく変わったが、そのような歴史について、地域に古くから住む方にインタビューすることは重要である。その上で、計画を決めていくべきではないか。		
令和6年6月14日（金）		参加者からの意見・質問	会場での回答要旨
1	公共施設の果たす景観の役割とあったが、今回指定された景観形成重点地区の公共施設は補助第28号線（池上通り）と大森駅西口広場の2つという認識でよいか。		ご認識のとおり、公共施設については、補助第28号線（池上通り）と大森駅西口広場の2つを指しております。
2	今回の見直しで、大森駅西口の都市計画が進んでいき、民間の事業者が景観上の配慮やデザイン等を守っていくことになると思うが、大森駅西口線路側の方の計画は誰が責任を持ち、だれが従うのか。		景観計画の基準に沿った整備は、建物の事業者や一定の規模の工作物であればその事業主等が実施します。大森駅西口の線路沿いとなる、補助第28号線（池上通り）と大森駅西口広場は、令和4年度に「道路整備計画のあらまし」を作成し、検討を進めておりますが、今回景観計画で公共施設の方針が定まったので、この方針に基づいて今後デザインや計画を進めていきます。
3	大森駅西口広場の南側は、民間の建物は建たないと考えてよいか。		大森駅西口広場（大森駅西口）の南側の線路沿いは道路用地となり、民間の建物は建たない予定です。
4	道路の拡幅で公共の用地になり、民間の業者に緑の配慮を求めると同時に、公共空間も緑を一体的に整備すると緑の質の向上につながると思われる。景観計画をより効果的なものとするため、公共側も街路樹の充実等を検討していくのか。		指摘のとおり、緑や街路樹の必要性を考えており、今後はデザインに活かしていきます。 補助第28号線（池上通り）は事業主体が東京都となり、東京都の管理上の取り扱いも配慮が必要となります。 今後は、区として東京都と積極的に協議を行い、大田区の考え方を実現していきたいと考えております。